

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年2月4日（木） 午前10時00分～午後0時05分		
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室		
出席委員	委員長 ささせ順子 委 員 伊藤真規子 加藤和男	副委員長 なかじま和代 大島令子 川合保生	岡崎つよし 野村ひろし
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起 財政課長 嵯峨 剛 議 長 青山直道 委員外議員 山田かずひこ 事務局長 水野敬久	総務部次長 加藤英之 行政課長 若杉雅弥	係長 吉田菜穂子

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 令和3年第1回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

<説明：総務部長、財政課長、行政課長>

- ・ 承認第1号、議案第1号から議案第28号、同意案第1号（議案の概要のとおり）
- ・ 議案の概要(10)議案第9号才地方債（ア）追加の記載の目的「南小中学校大規模改修事業」を「南小学校大規模改修事業」に訂正。
- ・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係るコールセンター以外のワクチン接種事業の予算について、2月16日の議会運営委員会に追加提出する予定である。議案第9号令和2年度一般会計補正予算（第11号）より先に予算を速やかに執行する必要があるため、議案第9号は取下げ、コールセンター以外のワクチン接種事業の予算を議案第9号令和2年度一般会計補正予算（第11号）として提出し、取下げる議案第9号は新たな議案令和2年度一般会計補正予算（第12号）として提出する予定である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る令和3年度債務負担行為について予算が必要となるため令和3年度一般会計補正予算（第1号）として16日の議会運営委員会に追加提出する予定である。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、総務部次長、財政課長、行政課長退席>

(委員) 議案の概要訂正については、差し替えではなく口頭の訂正ということではなかったか。

(委員長) 今回の議案の概要訂正は、軽微な訂正とし、本市議会運営上の先例に基づき口頭の訂正とする。

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 2月18日から3月18日までの29日間
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
：2月22日、2月24日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：2月25日、2月26日
- ・ 予算決算委員会：2月19日、3月11日
- ・ 追加議案が提出されたら、承認第1号とコールセンター以外のワクチン接種事業の予算に関する令和2年度一般会計補正予算の追加議案は、2月18日に議案上程から委員会付託まで、本会議散会后予算決算委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会。2月19日9時30分から予算決算委員会、10時30分から本会議開会を予定している。次回の議会運営委員会で諮ってもらう。

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

(委員) 2月18日の本会議散会后に開催する分科会は予算決算委員会教育福祉分科会のみか。

(委員長) その予定である。

(委員) 追加議案として提出予定の令和3年度一般会計補正予算(第1号)は、最終日に令和3年度一般会計当初予算議決後に審議するのか。

(事務局) 開会日に上程、委員会審査、最終日に議案第1号議決後採決となる。

(委員) 令和3年度一般会計当初予算が議決していないのに、令和3年度一般会計補正予算(第1号)を開会日に上程してもよいのか。

(事務局) 行政実例や全国市議会議長会に確認し、令和3年度当初予算と同時に令和3年度補正予算を上程しても問題ないということであった。

追加議案が提出されたら、承認第1号とコールセンター以外のワクチン接種事業の予算に関する令和2年度一般会計補正予算の追加議案は2月18日に議案質疑をお願いします。

(委員) 2月16日に追加議案が出され、2月18日までに議案の精読ということか。

(事務局) お願いします。

(委員) 2月16日に市長提出予定議案に関する説明はあるか。

(事務局) 2月16日午後2時からを予定している。

ウ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名 (大島令子議員、川合保生議員)
会期の決定
諸般の報告
承認第1号及び議案第1号から議案第28号まで (上程、施政方針、説明)
同意案第1号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
承認第1号及び議案第1号から議案第28号まで (議案質疑、委員会付託)
- ・ 第3号～第5号 一般質問 (代表質問、個人質問)
- ・ 第6号 承認第1号及び議案第1号から議案第28号まで (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)

(委員長) 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

委員会付託議案

<説明：事務局> (付託表のとおり)

- ・ 総務くらし建設委員会 条例3件、その他2件
- ・ 教育福祉委員会 条例9件
- ・ 予算決算委員会 予算15件

施政方針の配付

(委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(委員長) 議会の新型コロナウイルス感染症対策について、12月定例会では窓を開け換気、扇風機等の対策をしたが、3月定例会の対策について意見を伺いたい。

(委員) 防寒対策について、窓を開けるため議場が寒いので品位を欠かないような防寒対策を認めてほしい。毎回議長の許可を得た方がよいか。

(議長) コロナ禍の中の対策として、常識的な範囲で防寒対策をしてもらえばよいと思う。会議規則に議長の許可が必要となっているが、今定例会については議会運営委員会で決めてもらえばよい。

(委員) 身だしなみのため、各自の判断で今回はよいと思う。

(委員長) 今定例会においては、品位を損なわなければ各自の判断で対策をすることでよいか。

<異議なし>

(副委員長) 傍聴者と執行部も同じようにした方がよい。緊急事態宣言中の一般質問のため議場の議員の密を避けるため、カメラを使いオンラインで離れた場所での傍聴参加はできないか。

(議長) ズーム等で音声はできるかもしれないが2月16日の議会運営委員会までに方法を考えてほしい。

(委員) 緊急事態宣言中ではあるが、マスク着用、アクリル板の設置、検温等感染対策が徹底してきている。感染対策が徹底されていなかった昨年5月の時とは状況が違っている。自分としては議場で聞きたいので12月定例会と同様の対策でよいと思う。

(委員) 次回の議会運営委員会で決めてはどうか。

(委員長) 会派で確認してもらい、次回意見を伺う。

<休憩：午前11時08分>

<再開：午前11時15分>

(2) 長久手市議会基本条例の一部改正について

(3) 長久手市議会会議規則の一部改正について

(委員長) 一括議題とする。基本条例の第22条については、議会運営委員会で議論し見直し手続きについて改正することになった。基本条例第22条以外の改正内容と会議規則の改正内容について議会改革特別委員会委員長でもある委員外委員から説明願う。

(委員外委員)

協議又は調整を行うための場として広報広聴協議会を設置するため会議規則を改正する。合わせて議会基本条例第8条第1項の「全員協議会」を「協議又は調整を行うための場」に改正する。

(委員長) 資料の新旧対照表の内容で改正することとして進めてよいか。

<異議なし>

(委員長) 3月18日に議案を上程するよう進める。

(4) 議会基本条例の検証課題について

ア 議会図書室について

(委員長) 利用について意見を伺いたい。

(委員) どのような状態がベストか利用経験がないためわからない。

(委員) 今の図書室は中途半端である。庁舎建替時には独立した図書室とする必要があるが程遠い。現状はスペースが限られているのでパソコンとプリンターを使いやすいものに更新してほしい。

(委員) 現状では何もやる必要はない。

(委員) 基本条例には、調査研究に資するための議会図書室を設置し、図書の実に

努めるものとするがあるが、庁舎建替がいつになるかわからない。図書の内容については議員に要望しても何も出てこないことが多いため事務局で図書を選定している。共有できる図書があれば要望を出してほしい。現状としてはそれくらいしかできない。

(委員) 現状は図書室ではない。あの程度の本では何もできない。庁舎建替があれば議論が必要であるが、現状では何もない。

(委員) 図書の要望をできることが浸透していないと思われるので一定の書式で図書のリクエストができることよい。パソコンとプリンターについては古いため新しく更新し、可能であれば議員控室に設置して、電子書籍や電子新聞を見れることよい。白書はオンラインで公開しているので次年度は必要ないのではないか。例規集も今後グループウェアやタブレット等が導入されれば、冊子を図書室に数冊置いて、個人で持つ必要はないと思う。また、中央図書館と連携しレファレンスサービスを議会として進めていけるとよい。

(委員長) パソコンとプリンターを新しいものに更新することについて意見が多いため、申し送りとして次年度以降要望していくことでよいか。

<異議なし>

(委員長) 図書のリクエストについては、様式があると要望しやすくなるのであれば形にして提案する。

(委員長) レファレンスサービス等については、タブレット導入等関わることもあるため次年度以降の申し送りとする。新聞購読の継続等について意見はあるか。

(委員) バックナンバーがそろっているのがよいが新聞をやめてパソコンとプリンターを購入してもよいとも思う。

(委員) 職員が見ることはないか。

(事務局) 議員用である。

(委員) 予算を縮小するよう見直してもよいのではないか。

(委員) インターネット環境が充実し、紙面の代わりが担保できるまでは5紙必要である。

(委員長) インターネット環境が整いタブレットが導入されてからの議論としてよいか。

<異議なし>

イ 議員研修について

(委員長) 議員研修の充実強化について意見を伺いたい。検証課題として、研修計画やテーマの設定の在り方があげられている。他市では4年間同じテーマで研修を行い積み上げている議会もある。

(委員) その時々研修を受けるのがよい。今は議長が決めているが、テーマは皆で決める方がよい。

(委員) 議員研修は基本条例にこの条例に関する研修を行わなければならないと定められている。研修は議員からテーマの要望を出してもらい議長が決めている。

要望がないと議長と副議長と事務局で決めている。議員から要望を出してもらう必要がある。

(委員) 4年間同じテーマでやるのは無理がある。その時々で話し合っただけで、議会運営委員会で決めてはどうか。

(委員) 議長の得意分野がある。議長と話し合い決める。

(委員) 毎年違うテーマの方がよい。

(委員長) 毎年、議長が議員から提案を求め、議会運営委員会でも話し合うこととする。

(委員長) 近隣では新人議員研修を行っている議会もあるため、参考までに近隣の状況について事務局から説明願う。

(事務局) 尾張旭市議会、瀬戸市議会、日進市議会、豊明市議会は1期目の議員に研修を行っている。内容は議員とは、議会活動、議事日程、タブレット・会議システム・グループウェアの使い方などである。

(委員長) 次回、新人議員研修について意見を伺いたい。

(5) 押印の廃止について

(委員長) 議会の押印の現状について事務局から説明願う。

(事務局) 委員会条例は第27条について会議録の署名又は記名押印としている。会議規則は第85条について請願者と紹介議員について署名又は記名押印としている。政務活動費規則は申請書等の様式に押印を必要としている。政治倫理規則は調査の請求の様式に押印を必要としている。発言通告書等の長久手市議会書式例は、書式に押印を必要としている。

(事務局) 執行部側は、3月定例会で押印に関する条例を見直し、規則等については、令和3年度中に洗い出し、検討等する予定である。議会関係の押印については、全国市議会議長会が標準会議規則の見直しを進めているため状況を確認しながら検討していきたいと考えている。2月9日締切りの一般質問発言通告書については、様式上印を必要としているだけで規則等に基づいてないため、見直すことはできるので確認だけお願いしたい

(委員) 一般質問発言通告書の押印について意見を伺いたい。

(委員) 通告書は自署でよい。

(委員) 通告書は自署でなくてもよい。

(委員) 作成最後に通告書を確認する意味で自署とする。

(委員) 愛知県内のいくつかの議会ではメールで、通告書を提出しているところもある。押印も自署も必要ない。

(委員) メールで提出とすると偽造の可能性もあるので今までどおり本人が事務局へ提出した方がよい。通告書の押印に関しては必要ない。

(委員) メールで提出している他議会は、本人が事務局へ連絡することになっている。

(委員) 署名か押印でよい。

(委員) 申合せで通告書に名前があればよいと思う。

- (委員) 押印は廃止、名前は署名する。
- (委員) 今議会で決める必要があるのか。
- (議長) 結論が出ないのであれば今議会でなくてもよい。
- (委員) 通告書は押印しなければならないと決まっているのか。
- (事務局) 会議規則第 59 条は文書で通告することとなっているだけである。
- (委員) 押印、署名にこだわることはないと思う。
- (委員長) 本日の意見は会派の方にも伝え、引き続き議論していく。
- <異議なし>

3 その他

- (事務局) 令和 3 年 2 月 4 日に愛知県議会議長会の定期総会の予定が入ったことと、オリンピックの関係で祝日が変わったため、令和 3 年度年間日程案を変更することを了承願う。

(変更前) 8 月 9 日 (月) 平日
8 月 11 日 (水) 祝日

(変更後) 8 月 9 日 (月) 祝日
8 月 11 日 (水) 平日

(変更前) 2 月 3 日 (木) 午前 10 時 正副二役打合せ
2 月 4 日 (金) 午前 10 時 議会運営委員会
午後 2 時 議案説明

(変更後) 2 月 2 日 (水) 午前 11 時 正副二役打合せ
2 月 3 日 (木) 午前 10 時 議会運営委員会
午後 2 時 議案説明

- (委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

- (委員長) 次回は令和 3 年 2 月 16 日 (火) 午前 10 時

以上で議会運営委員会を終了する